

第42回秋田県食品安全推進委員会の要旨

1 日時：令和7年8月18日（月）13時30分～15時

2 場所：秋田地方総合庁舎6階 605会議室

3 出席者

【委員】

菊地委員、藤村委員、鴨田委員、寺田委員、齋藤委員、熊谷委員、志村委員

【関係各課】

生活衛生課、医務薬務課、健康づくり推進課、農業経済課、農山村振興課、水田総合利用課、水産漁港課、保健体育課

4 概要

1) 生活環境部生活衛生課長あいさつ

2) 協議事項

○「食品の安全・安心のためのアクションプラン（R3～R7）」

事務局：全体の指標を通じて、令和6年度はコロナ禍以前に近い形で各課施策を実施できたこともあり、全体としての実績目標達成率は6割程度であった。

委員：推進計画の最終年度であることを踏まえ、今後のアクションプランの見直しを行い反映されるということによいか。

生活衛生課長

：今年度は、計画の策定年になっているので、新たな計画を踏まえてアクションプランについても変更を加えることになると思う。

委員：指標12「学校給食施設の衛生管理」について目標数と実績数は、保健体育課の担当のみで記載されているが、生活衛生課で監視・指導する回数も計上されるべきではないか。

保健体育課

：保健体育課で指標作成当初の監視目標は達成している。保健体育課で監視を実施できない施設に対して、生活衛生課で回っていただくと目標は達成できる。今後の指標について検討が必要と思う。

委員：食品表示出前講座について、秋田県では食品アレルギーを持つ児童が増加傾向にあり、重篤な健康被害につながる可能性のあるアレルギー表示について、一般市民への啓発を強化すべきではないか。

事務局：食品表示出前講座は、一般消費者から事業者、団体まで幅広く食品表示について啓発活動を行っている。ご指摘の通り、アレルギー表示は健康被害につながるため重要であり、普及啓発活動や保健所での衛生指導などを通じて、さらに取り組みを進めていきたいと考えている。

委員：食品表示出前講座における事業者向けと一般向けの割合はどのくらいか。

事務局：具体的な割合については、現時点で提示できないが一般向けの講座も出前講座で行っている。

委員：食中毒について増加傾向になっていると思う。身近で数年前カンピロバクターに感染し、その後合併症であるギランバレー症候群を発症し、社会復帰が困難になった方がいた。食中毒も重症化することがあることについて情報提供の強化の必要性を感じている。

事務局：ホームページでの季節に合わせた食中毒の防止の呼びかけや食中毒発生の際には、周知をしているところである。普及啓発に関しては、講習会などでも食中毒防止について話をしている。継続して普及啓発に努めていきたい。

委員：今年から作付が始まっているあきたこまち R について、何か消費者から問い合わせ等を受けることはあったか。

水田総合利用課

：令和 5 年度は多くの問い合わせがあったが、今年は数件に減っている。あきたこまち R に関しては、安全性について消費者向けの説明会やリーフレット作成を通じて多くの理解を得られているが、表示に関しての問い合わせはまだある。

委員：指標23については、ホームページのアクセス数が計上できなかった理由は何か理由があるのか。

事務局：参考していた外部ホームページが削除されアクセス数をカウントできなくなったためである。

委員：漬物などの冷蔵販売が必要な製品について継続して指導は実施しているのか？

事務局：漬物を含め、密封包装されているものに関しては、pHや水分活性によっては冷蔵保存が必要な製品もあるため、その点については継続して指導している。

○第5次秋田県食品の安全・安心のための推進計画（素案）について

事務局：第4次計画が令和7年度に終了するため、今年度中に第5次計画の策定をする予定である。大枠に関して変更の予定はないが、内容について施策や目標の部分について変更するつもりである。

委員：組織体系図を確認したが、前計画に比べて簡素化されている印象を受けたが、再編等を行ったのか？

生活衛生課長

：令和4年度にこれまでにあった食品安全推進会議を食品安全推進委員会に一本化し庁内組織としての幹事会を再編したため、組織図はこのとおりになる。

委員：食品安全に関するアンケートを実施しているが、回答人数は何人なのか。

事務局：5年間で延べ316名。県民モニター制度や保健所で行った地域懇談会の参加者など幅広くアンケートを実施した。

委員：写真を掲載しているが、不明瞭な写真がいくつかある。フォントも見にくい部分がある。

生活衛生課長

：意見を反映して、写真やフォントについて、差し替えを行う。

委員：食品衛生推進員について、高齢化が進んでおり、若手の育成が課題となっていると

感じている。新たに食品衛生推進員になる人材の確保について、推進員だけでなく県としても取り組みを何かするべきと考える。

事務局：県では食品衛生推進員として食品衛生指導員の方を任命しているが、その指導員の養成講習会は2年に1度あり、開催ごとに20名ほど新たな指導員を養成しているが、実際に活動できる推進員は少ないため、食品衛生協会と協力しながら人材の確保に取り組みたい。

委員：昨今飲食店でも、外国人の労働者が増加している。今後増加していくと思われるが衛生教育等の部分で難しい部分もあるのではと感じている。

事務局：秋田県だけの問題ではないと認識しているが、厚生労働省が多言語リーフレットを作成しているため活用していきたいと考えている。

委員：単に翻訳されたようなものだけで教育するのではなく、食文化を理解させるようなイベントなどがあると良いと思う。

委員：食中毒の原因となる要因として外国人労働者の理解不足が原因というわけではなく、店の管理体制に起因する部分も多いため、事業者のレベルに応じた指導が必要と感じている。

委員：外国人に限ったことではないが、安全安心を守るための仕組み作りを一層強化していくようお願いしたい。

委員：牛肉だけではなく、米に関するトレーサビリティについても何か指標があるといいのではと思っている。

水田総合利用課

：この春に問題となったカドミウム基準値超過米も米トレーサビリティの制度に基づいて、追跡を行うことができた。この制度の周知に関しては、引き続き必要であると考えている。

○その他

- ・カドミウム基準値超過米事案について
- ・令和8年4月よりミネラルウォーターにPFASの基準値が適用されることについて

委員：小坂町の米のカドミウム問題に関して、あきたこまち R に対する風評被害のような信頼低下は現在ないのか。

事務局：基準値超過したのは、従来にあきたこまちであり、今年から作付されているあきたこまち R ではない。昨年の事案によるマイナスな影響は確認されていない。あきたこまち R については、業者からは需要があるものと話は聞いている。

委員：地域のイベントやお祭り、キッチンカーでの営業が増加していると思うが、安全に食べていいものか不安に思う。食中毒の事案などはあるものか。

事務局：衛生管理や食品の取り扱いに不備があり、キッチンカーや露天営業による食中毒事件が発生した事例もある。それがキッチンカーや露店での営業が理由という訳ではなく、調理段階における衛生の不備等が原因となって発生している。これは、一般の飲食店での食中毒と同様である。そのようなことが発生しないように、監視指導を保健所の食品衛生監視員が実施しており、食中毒の防止に努めている。

委員：防災訓練や災害時の炊き出しなどのイベントも増えてきている。そのようなイベントに対しても、食中毒予防に関する指導の必要性を感じている。